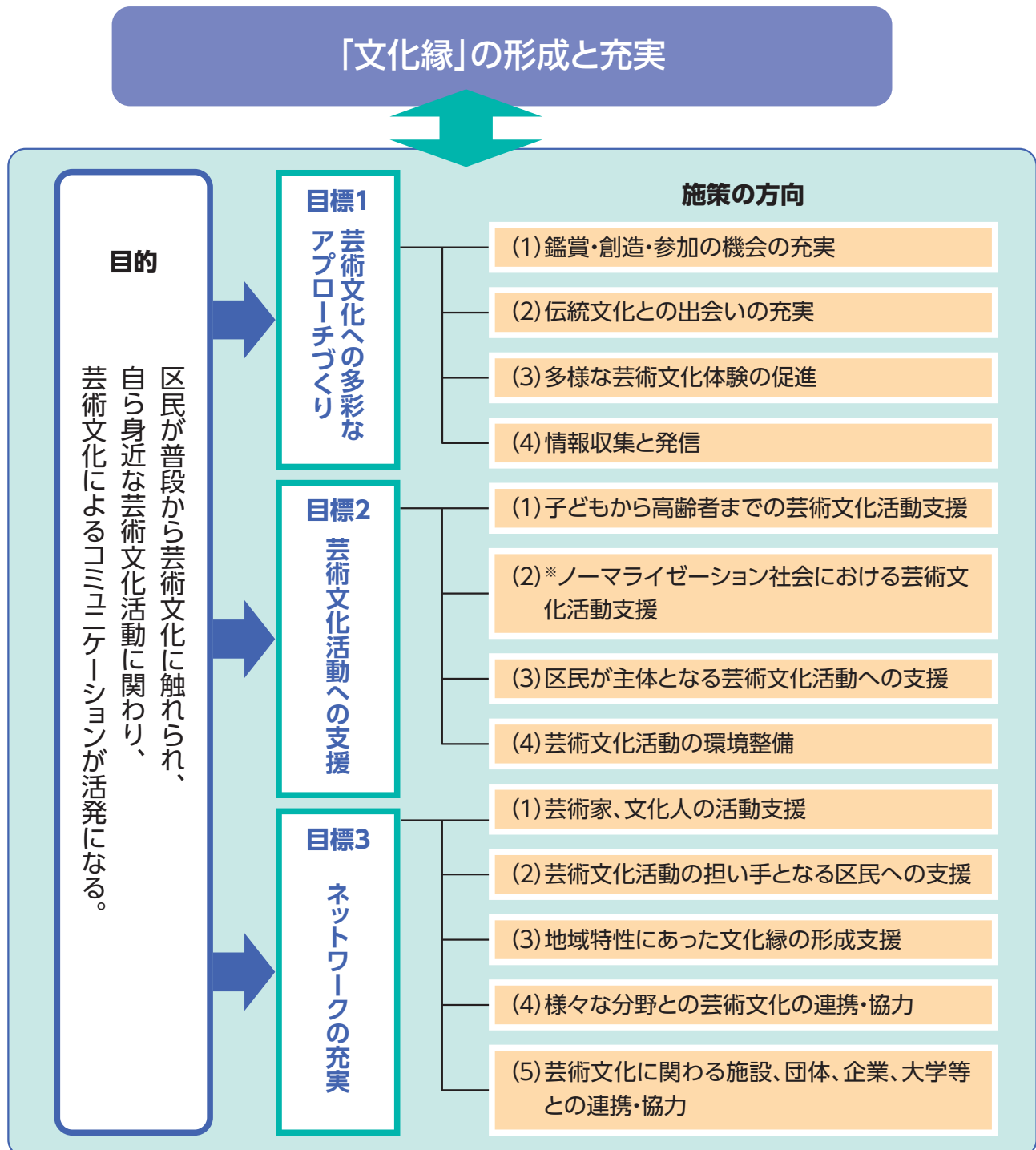


第4章 芸術文化振興に向けた施策の推進

1 体系図

区の芸術文化振興に向けた施策推進にあたって、第3章において示した目標を実現するため、次のとおり施策を体系化し、総合的かつ計画的な推進を図ります。



2 施策の推進

推進方策の表の見方

◆「計画の目標」欄の用語は次のとおりです。

「継続」…………… 質的・量的に現状を維持するもの

「充実」…………… 質的又は量的に充実をさせるもの

「検討」…………… 実施に向け検討するもの

「実施」…………… 新たに実施するもの

◆「取組の主体」欄は、主としてその推進方策を実施する担い手を示します。

基本的には区が主体となりますが、区では文化ホール及び美術館の運営管理に効果的、効率的な運営を目指し、指定管理者制度を導入しております。

事業により指定管理者が代行しているものがあるため、区が委任している事業には『区（指定管理者）』の表記をしています。

◆「取組の主体」欄に記載のある「芸文財団」は公益財団法人 目黒区芸術文化振興財団を指します。

【目標1】 芸術文化への多彩なアプローチづくり

(1) 鑑賞・創造・参加の機会の充実

芸術文化に関しては、入門的な講座からより高度なレベルの講座までを、住居や勤務地に近く親しみのある公共施設を活用した公演やアウトリーチ活動などを通して、区民に身近な芸術文化に触れる機会を増やします。

また、機会の提供においては、芸術文化施設に留まることなく、学校、高齢者施設、障害者施設や病院など、柔軟なアウトリーチ活動の展開に努めます。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	入門的芸術文化講座の実施	区民の関心が高い芸術文化についてより分かりやすく解説し、区民の興味を喚起する講座を実施します。	充実	文化・交流課	区 芸文財団
2	初心者参加ワークショップの実施	目黒区文化ホールや目黒区美術館を利用し、初心者向けの参加型講座事業を行い、芸術文化に接し、親しむきっかけとします。	充実	文化・交流課	区 芸文財団

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
3	区立芸術文化施設の施設見学事業の実施	区民が区立芸術文化施設をより身近なものと感じることができることを目的に施設見学会を実施します。	充実	文化・交流課	区 芸文財団
4	公共施設を利用したミニコンサートの実施	目黒区文化ホールのアウトリーチ活動の一環として、区民要望に応じて区内公共施設等での小規模のコンサートを実施します。	充実	文化・交流課	区民等 区 芸文財団
5	公共施設を利用した美術等の教育普及事業の実施	美術等に関する教育普及事業の一環として、区民要望に応じて区内公共施設等でのアウトリーチ活動を行います。	充実	文化・交流課	区民等 区 芸文財団
6	音楽鑑賞教室の実施	目黒区文化ホールを利用し、区立学校児童・生徒に対し、優れた鑑賞の機会を設けます。	継続	教育指導課	区



平成26年度
サロンコンサート
(旧前田家本邸 洋館にて)



平成26年度
ギャラリーツアー
(目黒区美術館にて)

(2) 伝統文化との出会いの充実

区は、区民が伝統文化の大切さについて理解、認識を深めるとともに、後継者の育成や鑑賞の機会の充実につながるよう、伝統文化教室など、伝統文化の体験、鑑賞機会の提供や発表機会の確保に努めます。

また、地域に根ざした伝統芸能の継承を支援するとともに、新たな価値を見出すための取組を推進します。



平成27年度
伝統文化子ども教室（日本舞踊）
（めぐろパーシモンホールにて）

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	区立学校への伝統芸能実演家派遣事業の実施	区立学校に和楽器や伝統芸能等の実演家を派遣し、鑑賞や実演指導を行うことにより、子どもたちが伝統文化に関心を持つきっかけとします。	充実	教育指導課	区
2	伝統文化に興味を持つ子どもたちへ、継続した伝統文化に触れる機会の提供	伝統文化に興味のある小・中学生を対象に伝統文化子ども教室を開催し、継続して伝統文化を体験する機会を提供します。	充実	文化・交流課	区

(3) 多様な芸術文化体験の促進

小・中学校などの学校教育における芸術文化に関する体験学習の充実を図るとともに、学校間における芸術文化に係る交流も深めます。芸術文化に触れる体験学習等においては、子どもだけでなく教員も共に体験していく機会を設けます。

また、生涯学習における芸術文化体験の機会の創出として、区と教育委員会が連携し、社会教育館等を活用した、公演、講座等を展開するとともに、講座等の卒業者による芸術文化活動団体に対する支援をします。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	区立学校への芸術家派遣事業の実施	区立学校の要望に応じ芸術家を派遣し、鑑賞や実演指導を行うプログラムを整備し、子どもたちが優れた芸術に触れ、表現や創造の楽しみを知り、豊かな情操を身につけていく機会とします。	検討・実施	教育指導課 文化・交流課	区 芸文財団
2	芸術家による区立学校教員への芸術文化研修事業の実施	区教育委員会が行う教員研修に芸術家を講師として招いたり、教員が研究・研修を行う場である教育会の教科別の部門研究会に芸術家を紹介するなどして、体験的な研修・研究ができるよう働きかけます。	検討・実施	教育指導課 文化・交流課	区 芸文財団



平成27年度
区立小学校アウトリーチ



(4) 情報収集と発信

芸術文化に関する情報や資料などを容易に入手できるよう、情報通信技術の新たな活用方法を研究し、様々な情報収集と多彩な情報発信方法を検討、実現します。

また、地域における芸術文化活動を紹介、発信していく仕組みを検討します。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	目黒区芸術文化情報ホームページの充実	区で実施される芸術文化事業や区内芸術文化施設の利用案内、芸術文化活動団体等が検索できるホームページを充実します。	充実	文化・交流課	区 芸文財団
2	芸術文化に関する情報提供体制の確立	多様な芸術文化情報の中から、必要としている人が、必要としている情報を探し出すことができる方策を現在の情報提供体制を洗い出し、分析し充実を検討します。	検討・実施	文化・交流課	区 芸文財団
3	区内・近隣地域芸術文化施設・団体情報ネットワークの整備	区内と近隣の芸術文化施設や芸術文化団体間で相互に情報交換やPRが行われる仕組みづくりを通し、芸術文化施設や芸術文化団体間の情報発信力を高めます。 また、それらの施設・団体の内容や事業が検索できるホームページの整備を行います。	検討・実施	文化・交流課	区民等 区 芸文財団

【目標2】 芸術文化活動への支援

(1) 子どもから高齢者までの芸術文化活動支援

子育て中の保護者が子どもと共に芸術文化に親しみ、自ら芸術文化活動を楽しめるよう、鑑賞機会への支援や大人と子どもを対象にした事業を推進します。

小・中学校の子どもが、教育課程内（授業内）はもちろん、放課後や休日においても芸術文化に親しむことができるように、子育て部門と芸術文化部門は地域の人々と連携をとって、芸術家の派遣や場の提供など、芸術文化活動を支援します。

また、子ども達が自ら連帯感や表現する喜びを感じとり、社会性を持って人と人との関係を築いていけるよう、学校の枠を超えて活動内容の発表をする場を提供します。

芸術文化部門と高齢者福祉部門で連携し、高齢者施設で行われている書道や絵画、歌やダンス等の芸術文化に関わる事業を推進し、地域における交流機会を増やすことにより、子どもから高齢者まで、芸術文化活動に参加する人々の生きがいの向上を目指し、より楽しめるような支援を推進します。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	保育付き芸術文化事業の実施	目黒区文化ホールで行われる保育付き事業を推進します。	充実	文化・交流課	区 芸文財団
2	目黒区文化ホール親子席の検討	目黒区文化ホール主催事業での親子が他の観客に気兼ねなく鑑賞できる席の設置や配置について検討します。	検討・実施	文化・交流課	区 芸文財団
3	親子参加型芸術文化事業の実施	児童館等区内公共施設を利用して就学前の子どもと保護者を対象とした催物を開催し、子どもが芸術文化に接するきっかけとします。	充実	子育て支援課 文化・交流課	区 芸文財団
4	子どもの地域における芸術文化体験への支援	児童館、学童保育クラブの要望に応じ芸術家等を派遣し、実演や体験を通して子どもたちの芸術文化活動を支援します。	実施	子育て支援課 文化・交流課	区 芸文財団
5	児童合唱クラブの実施	学校や学年の枠を超えて、児童生徒が参加する児童合唱クラブを実施します。	継続	生涯学習課	区

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
6	芸術文化活動を行う区民が参加するジョイント形式コンサートの開催	様々な分野の芸術文化活動を行う区民が参加するコンサートを開催し、芸術文化活動を通じた区民の交流の機会とします。	充実	文化・交流課	区 芸文財団
7	子どものための音楽祭の実施	区内の小学生（区立以外も含む）が参加する合唱、合奏のグループに発表の場を提供するとともに、グループ相互の交流を図ります。	実施・継続	文化・交流課	区
8	連合音楽会の実施	目黒区文化ホールを利用し区立学校が出演する音楽会を引き続き開催します。	継続	教育指導課	区
9	連合展覧会の実施	目黒区美術館を利用し区立学校の児童生徒が制作した作品を展示・紹介し、区民が区立学校での芸術文化活動の状況を知る機会とします。	継続	教育指導課 文化・交流課	区 (指定管理者)
10	区立芸術文化施設等を利用した子ども・青少年対象プログラムの実施	目黒区文化ホール、目黒区美術館等を活用し、子ども、青少年世代が優れた芸術文化活動に参加する機会を設けます。	充実	生涯学習課 文化・交流課	区 芸文財団
11	青少年企画参加事業の実施	青少年の地域への参加と充実した活動へのきっかけとなるよう、青少年が企画に参加する芸術文化事業を実施します。	充実	生涯学習課 文化・交流課	区 芸文財団
12	高齢者の実施する芸術文化事業への支援	高齢者が主体的に地域で行う芸術文化活動に対し、場の提供や芸術家の派遣など支援します。	充実	高齢福祉課 文化・交流課	区 芸文財団



平成27年度
こどものためのワークショップ
(目黒区美術館にて)

(2) ノーマライゼーション社会における芸術文化活動支援

障害をもつ人も、もたない人も共に芸術文化に親しみ、芸術文化活動を楽しめるよう、ワークショップなどの参加型事業を積極的に案内します。また、障害の有無に関わらず、様々な公共施設へ積極的なアウトリーチ事業の実施に努めます。

障害をもつ人はそれぞれの障害特性により、芸術文化に関わるために支援が必要となる場合があります。

自ら積極的に芸術文化活動に携わる機会を持てるよう、コーディネーター役を育成するなど、共に芸術文化活動を続けていく方法を検討します。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	障害をもつ人も利用しやすい施設運営の充実	障害をもつ人の施設利用について、移動等を考慮した運用面での充実を目指します。	充実	文化・交流課	区 (指定管理者)
2	特別支援学級の連合展覧会への参加	連合展覧会での特別支援学級児童生徒の作品展示を通し、区民が特別支援学級での芸術文化活動の状況を知る機会とします。	継続	教育支援課 文化・交流課	区 (指定管理者)
3	障害をもつ人の芸術文化活動の区立芸術文化施設事業での紹介	障害をもつ人の作品展示や上演活動の紹介を通し、障害をもつ人の芸術文化活動を支援するとともに、障害をもつ人への正しい理解を得る機会とします。	充実	障害福祉課 文化・交流課	区 芸文財団
4	障害をもつ人ともたない人がともに参加する芸術文化活動の実施	障害をもつ人が積極的に様々な芸術文化活動に携わる機会を持つためのコーディネーター役を育成し、障害をもつ人ともたない人が相互理解のもとに企画・参加する芸術文化活動を展開します。	検討・実施	障害福祉課 文化・交流課	区民等 区 芸文財団

(3) 区民が主体となる芸術文化活動への支援

区民が芸術文化に親しみ、生涯にわたって主体的な芸術文化活動を行っていただけるよう、場の提供などの必要な支援に取り組めます。

また、区民の芸術文化活動を推進するため、芸術文化施設の運営においては、利用時間への配慮や利用者要望の把握など、運営改善に努めます。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	区民の参加による芸術文化事業の実施	企画・運営への区民の主体的な参加による芸術文化事業を実施し、区民の知識・技能・意欲を発揮する機会とします。	充実	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
2	目黒区に関する芸術文化に関する人材情報の整備	区内で芸術文化活動を行う人、区に関する芸術文化に関する人の情報について、本人の承諾のもと、収集、整備します。	検討・実施	文化・交流課	区
					芸文財団
3	地域で行われる芸術文化活動への支援	地域において行われている芸術文化活動を再発見し発展させるため、区内公共施設を芸術文化活動の場として提供します。	継続	区有施設関係各課	区民等
					区



平成27年度 区民作品展
(目黒区美術館にて)

(4) 芸術文化活動の環境整備

芸術文化施設は、全ての人々が快適に芸術文化を享受できる空間を提供するため、計画的なメンテナンスを継続し、環境整備に努めます。

また、芸術文化施設以外の庁舎、学校や社会教育館などの公共施設についても、芸術文化の鑑賞や活動、交流の場としての機能に加えて、施設の特性に応じた人材の育成や教育普及活動の場として活用できます。

区民がこれらの芸術文化施設等で行われる様々な活動に参加しやすいように、交通の便や夜間の講座設定等時間帯などにも配慮した施策を展開します。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	区立芸術文化施設の中長期計画にたった施設管理	区立芸術文化施設の中長期修繕計画を立て、適切な改修により施設の維持管理を実施します。	継続	文化・交流課	区 区 (指定管理者)
2	区立芸術文化施設等における利便性の向上	区立芸術文化施設等において、利用しやすい施設となるよう案内表示を含め、施設の機能向上に努めます。	検討・実施	文化・交流課	区 (指定管理者)
3	区立芸術文化施設での事業実施日、時間の検討	日中働く人々が区立芸術文化施設を容易に利用できるよう事業実施日・実施時間の検討を行います。	実施	文化・交流課	区 (指定管理者)



めぐろパーシモンホール外観（目黒区八雲）

【目標3】 ネットワークの充実

(1) 芸術家、文化人の活動支援

芸術文化に携わる区民が、地域で活動を行うきっかけづくりとして、今後活躍が期待される芸術家を発掘し、活動を紹介する公演や展覧会を実施します。

また、これからの芸術文化を担っていく新進気鋭の芸術家や文化人に活動の場を提供したり、地域へ紹介していくなど、芸術家や文化人と地域とを結ぶ機会の推進や支援をし、区内在住や区にゆかりのある芸術家と地域との事業における協力体制をより強化します。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	新進芸術家の活動を紹介する機会の実施	区内在住、区にゆかりのある芸術家を中心に、今後活躍が期待される芸術家を発掘し、活動を紹介する公演や展覧会を開催します。	充実	文化・交流課	区 (指定管理者) 芸文財団
2	区内在住・区にゆかりのある芸術家の活動を紹介する機会の実施	区内在住、区にゆかりのある芸術家の活動を紹介する公演や展覧会を開催します。	充実	文化・交流課	区 (指定管理者) 芸文財団



平成27年度
未来の音シリーズ（ヴァイオリン）
（めぐろパーシモンホールにて）



平成27年度
村野藤吾の建築（模型）展
（目黒区美術館にて）



平成27年度
ワークショップ夏
スケッチ大会（目黒区総合庁舎にて）

(2) 芸術文化活動の担い手となる区民への支援

区民一人一人が身近な場所で、自分に適した芸術文化に出会うきっかけを作るため、区内で活動する芸術文化団体等の公演や展覧会の機会を創出するとともに、区民に広く紹介する情報発信の仕組みを調査、検討し実施します。

また、芸術文化施設の運営において、ボランティアの育成を推進し、一人一人が芸術文化事業のサポーターになれるよう、企画等に参加できる環境を作ります。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	地域での芸術文化体験活動への支援	地域で子どもを対象に自主的に行われる芸術文化活動に対し、人材の派遣、場の提供等を行い、活動の支援を行います。	継続	子育て支援課 文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
2	地域、学校等での芸術文化活動に関わる人材の把握と活用	地域、学校等での芸術文化活動にボランティアとして関わることができ、人材を把握し、活用を図ります。	実施	生涯学習課 文化・交流課	区
					芸文財団
3	目黒区文化祭の実施	区内の芸術文化団体の交流がより深まることを目指し、関係団体との調整を図りながら目黒区文化祭を実施します。	継続	文化・交流課	区民等
					区
4	区民が企画に参加する芸術文化事業の実施	区民が主体的に企画・運営に携わる形態の芸術文化事業の実施に向け、区民等との連携、参加主体間の連携への支援を通し、区民等の自主的な芸術文化活動への支援を行います。	充実	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
5	パーシモンホールボランティア組織の整備	区民の参加によるホール運営に向け、ホールボランティア組織を作り、活動に向けて検討、実施します。	検討・実施	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
6	目黒区美術館のボランティア活動の活性化	区民の参加による目黒区美術館運営に向け、目黒区美術館ボランティアとの協力を推進します。	充実	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団

(3) 地域特性にあった文化縁の形成支援

様々な施設を活用するとともに目黒区ならではの地域特性を調査研究し、発展に向けた取組を進めます。

また、区民一人一人が住んでいる地域の芸術文化を再発見し、愛着を深めていけるように、祭りや芸能など地域に根ざした活動と芸術文化のつながりを大切にし、支援の充実を図ります。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	地域の文化財の啓発・普及活動の充実	地域の文化財に関する案内資料の作成や文化財めぐりの実施、また、学校等での埋蔵文化財の展示等区民が地域の文化財に接する機会を設けます。	継続	生涯学習課 文化・交流課	区



国 重要文化財（建造物）
旧前田家本邸 和館（目黒区駒場）



(4) 様々な分野との芸術文化の連携・協力

芸術文化を介した国際交流事業の実施や海外の芸術作品の鑑賞機会の提供を推進するとともに、外国人区民との交流を図る催しや日本の伝統文化講座など、多文化理解を深める取組を実施します。

友好都市など、他の自治体との交流は互いの民俗芸能や風習を交歓することで、目黒区に、これまで馴染みのない文化や共通する文化の発見など、文化のつながりを広げます。

また、観光分野は街歩きや文化財めぐりなど芸術文化との共通点も多く、スケッチ、写真などの芸術文化活動、サロンコンサートや建造物の紹介、鑑賞など連携した取組を数多く展開します。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	区内の観光資源との連携・協力による芸術文化事業の実施	ファッションやインテリア、個性のある商店街等、目黒区の様々な観光資源と連携・協力し、目黒区の特徴を生かした芸術文化事業を行います。	充実	文化・交流課 産業経済・消費生活課	区民等
					区
					芸文財団
					各関係団体
2	教育機関・企業等との連携・協力による芸術文化事業の実施	大学等教育機関の活動、区内企業の※メセナ活動や企業活動との連携・協力により多様な芸術文化事業を行います。	充実	産業経済・消費生活課 生涯学習課 文化・交流課	区
					芸文財団
					各関係団体
3	多様な文化を紹介する機会への支援	外国人区民を含む多くの区民・団体等が行うそれぞれの文化を紹介する機会に対し、必要な支援を行います。	充実	文化・交流課	区民等
					区
4	様々な団体等による多文化交流の機会への支援	区民や団体等への連携・協力や支援を通し、外国人区民が日本の文化に接する機会の充実を目指します。	充実	文化・交流課	区民等
					区
					各関係団体
5	国際交流、観光分野と連携した芸術文化事業の実施	芸術文化、国際交流、観光の各分野が連携して事業を実施します。	検討・実施	文化・交流課	区
					芸文財団
					各関係団体

(5) 芸術文化に関わる施設、団体、企業、大学等との連携・協力

目黒区の芸術文化施設において、目黒区内、区外の芸術文化施設と互いの連携を強化し、補い合い、共に周知していくような企画を検討、実施し、連携協力のつながりを広げ、専門的知識、人材、設備等を活かした企画を行っていきます。

また、社会貢献や地域貢献を行う団体、企業、大学等と連携し、区民の芸術文化活動を推進していきます。

番号	推進方策	推進方策の概要	計画の目標	担当所管	取組の主体
1	教育機関・企業・商業施設その他の公共施設のオープンスペースでの芸術文化活動の実施	区民の芸術文化活動の発表の場として、教育機関や企業の施設、駅等の公共施設や商業施設を活用できるよう協力を要請していきます。	検討・実施	産業経済・消費生活課 文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
2	他の美術館との共同企画による目黒区美術館事業の企画・実施	公立美術館、民間美術館との共同による調査研究、展覧会事業の企画・実施を検討します。	検討・実施	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
3	区内文化施設連絡会（仮称）の検討	ホール、劇場、美術館、博物館等区内の様々な文化施設との連携・協力を推進するための連絡組織を設置に向けて検討します。	検討・実施	文化・交流課	区内文化施設運営者
					区
					芸文財団
4	近隣の劇場、ホール、美術館等との共同企画による芸術文化事業の実施	身近な地域でのより充実した芸術文化事業の開催を目指し、近隣の劇場、ホール、美術館等との共同による芸術文化事業の企画を検討します。	検討・実施	文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団
5	芸術文化に関するボランティア活動を行っている団体との連携	社会福祉法人目黒区社会福祉協議会とも連携し、芸術文化に関するボランティア活動を行っている団体との連携・協力の関係を築きます。	継続	健康福祉計画課 文化・交流課	区民等
					区
					芸文財団